

2013年8月26日

「原発事故被害者の救済を求める全国運動」趣意書

東京電力福島第一原発事故は、事故発生以来2年5ヶ月が経過しても、収束の見通しさえたっていません。被害者は、いまなお、放射能汚染と被ばくの脅威にさらされており、把握されているだけでも約15万人の人々がふるさとを追われ、家族や地域共同体が分断されたまま、避難生活を強いられています。

昨年6月に、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（以下、「支援法」）が、国会史上はじめて、全会派共同提案・全会一致で成立しました。この法律は、放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていないことを法律に明記し、被ばくを可能な限り避けながら被災地に住み続けることも、避難を選択することも、避難先から帰還を選択することも、いずれも自己決定として尊重することとし、そのために必要な支援を実施しようとする法律であり、さまざまな立場の被害者が分断を乗り越えて前に進む契機となりうる画期的な法律でした。

しかし、支援法の成立から1年が経ったいまも、この支援法が実施されていません。それどころか、復興庁参事官のツイッターへの不適切投稿が明らかにしたことは、政府・復興庁が基本方針の策定や具体的施策の実現を引き延ばしているという実態でした。これは、いまなお苦境にあえぐ被害者への許されざる背信行為であると言わざるを得ません。国民の代表である立法府が作った法律が、行政によって無視されたままで良いのでしょうか。

いまひとつ、被災者を深刻に追いつめるのが、被害の損害賠償を請求する権利が時効によって消滅してしまうのではないかという問題です。東京電力は、請求書やダイレクトメールを受け取っている人は大丈夫だと説明していますが、すべての賠償を確約しているわけではなく、不十分です。

また、裏を返せば、多くの自主避難者のように東京電力から請求書やダイレクトメールを受け取っていない被害者は、来年3月以降、消滅時効によって、裁判所に訴える機会さえ奪われることになりかねません。これは、加害者である東京電力が、被害者を選別し、分断しているということにほかなりません。加害者の側が、被害者として賠償をすべき相手を選べるというのは、あまりにおかしいのではないのでしょうか。なぜ加害者の情けにすがって賠償を求めなければならないのでしょうか。

この問題をこのまま放置すれば、いま現在の健康や生活の問題への対応どころか、すでに生じた損害の賠償すらなされないままになってしまいます。原発事故の被害者は、このまま泣き寝入りを強いられるのでしょうか。

こうした現状を打開するため、被害者が従来の垣根を越えて幅広く団結し、被害者の窮状を全国に訴えるとともに、被害者支援の全国的な世論をつくりだし、政府と国会を動かさなければなりません。

いま、私たちは呼びかけます。

支援法の早期策定と具体的施策、および原発被害の賠償請求の時効問題を抜本的に解決するための特別立法の実現を求め、原発事故被害者の権利を確立するための大きな運動を一緒に起こしましょう。

この運動は、原発事故の過酷な現実に苦しむ被害者に寄り添い、支援法の日でも早い実施と内容の充実、そして時効問題の解決を実現するために、ひとり一人の市民が、ともにつながっていく運動です。

私たちはそのために、政府と国会に対する全国請願署名を行います。また、来る9月21日に、福島にて全国集会を開催するのをはじめとして、全国各地で集会や学習会を行い、広くこの問題呼びかけていきたいと思ひます。

福島県内はもとより、全国、各界各層のみなさまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原発事故被害者の救済を求める全国運動 実行委員会

共同代表（五十音順）

宇野 朗子	福島から福岡京都に避難
小池 達哉	福島県弁護士会 会長
佐藤 和良	いわき市議会議員・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟共同代表

呼びかけ人（五十音順）

伊藤 恵美子	子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク
海老原 夕美	日本弁護士連合会 副会長
大内 雄太	福島市議会議員
落合 恵子	作家
宇野 朗子	福島から京都に避難
鎌田 慧	ルポライター
亀山 ののこ	写真家
河崎 健一郎	福島の子もたちを守る法律家ネットワーク 共同代表
木田 光一	福島県医師会 副会長
栗田 暢之	レスキューストックヤード 代表理事
小池 達哉	福島県弁護士会 会長
佐藤 和良	いわき市議会議員・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟共同代表
佐藤 健太	飯館村村民
高野 光二	福島県議会議員
中手 聖一	原発事故子ども・被災者支援法市民会議 代表世話人
長谷川克己	福島から静岡に避難
藤田和芳	株式会社大地を守る会代表取締役
増田 薫	放射能から子どもを守ろう関東ネット 代表
丸山 輝久	原発被災者弁護団 弁護団長
満田 夏花	国際環境 NGO FoE Japan 理事
武藤 類子	福島原発告訴団 団長
山澤 征	南相馬市小高区行政区長連合会会長
山本 伸司	パルシステム生活協同組合連合会理事長
湯浅 誠	反貧困ネットワーク 事務局長

連絡先：（福島）福島県いわき市平梅本21 いわき市議会創世会 佐藤和良

TEL: 0 2 4 6 - 2 2 - 1 1 1 1 （代表）内線 4 1 3 2

FAX: 0 2 4 6 - 2 5 - 8 3 8 0

（東京）東京都豊島区池袋3-30-22-203 国際環境NGO FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）

TEL: 03-6907-7217 FAX: 03-6907-7219

<原発事故被害者の救済を求める全国運動実行委員会 構成団体>

原発事故子ども・被災者支援法市民会議	福島原発30キロ圏ひとの会
FoE Japan (エフ・オー・イー・ジャパン)	原発被災者弁護団
福島の子もたちを守る法律家ネットワーク	富士の麓のうつくし村
(SAFLAN)	福島老朽原発を考える会
生活協同組合パルシステム連合会	会津放射能情報センター
グリーンピース・ジャパン	福島避難者こども健康相談会
福島原発事故緊急会議	ヒロアクション福島
ピースボート	特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター
福島原発震災情報連絡センター	(JANIC)
子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク	大熊町の明日を考える女性の会

<賛同団体>

原発事故子ども・被災者支援法ネットワーク、原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟、那須野が原の放射能汚染を考える住民の会、有害化学物質から子どもの健康を守る千葉県ネットワーク、女たちの広場、子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク(子ども福島ネット)、緑ふくしま、NPO法人アウシュヴィッツ平和博物館、有害化学物質から子どもの健康を守る千葉県ネットワーク、子どもたちを放射能から守る伊那谷ネットワーク、NPO法人ポラン広場東京、放射能からこどもを守ろう関東ネット

(2013年8月24日現在)

※ 今後のスケジュール

2013年

8月26日	キックオフ記者会見 請願署名開始
9月21日	原発事故被害者の救済を求める全国集会 in 福島
10月12日	原発事故子ども・被災者支援法 宮城フォーラム (主催：原発事故子ども・被災者支援法 宮城フォーラム 実行委員会)
9～11月	全国各地の学習会、集会などと連携・協力
10月31日	請願署名 第一次集約日
11月上旬	請願署名 第一次提出
11月30日	請願署名 第二次集約日
12月上旬	請願署名 第二次提出

※みなさまのご寄付が、「原発事故被害者の救済を求める全国運動」を支えます。ぜひご協力を！

【銀行名】 ゆうちょ銀行

【口座名義】 原発被害者救済全国運動 (ゲンパツヒガイシャキョウサイゼンコクウンドウ)

【店名】 〇一八 (ゼロイチハチ) 【店番号】 018 【預金種目】 普通預金

【口座番号】 7857978

(郵便局から) 郵便振替口：10140-78579781 口座名：原発被害者救済全国運動